

2026 年 7 月

お客さま各位

大同信用組合

手形・小切手の交換廃止に向けた取り組みについて

2021 年 6 月に政府より示された「約束手形の利用廃止・小切手の全面電子化」の方針を受け、2027 年 4 月以降の電子交換所における手形・小切手の交換廃止が決定しています。

以上を踏まえ、当組合での追加対応を含めた取り組み状況についてお知らせします。
ご理解、ご協力をお願いします。

○当座預金の新規口座開設終了

受付終了日：2025 年 9 月 30 日（火）・・・・・・ **実施済**

○2027 年 4 月以降を期日とする代金取立の受付終了

受付終了日：2025 年 9 月 30 日（火）・・・・・・ **実施済**

○当座預金での払戻請求書による支払いの取扱開始

受付開始日：2026 年 1 月 5 日（月）・・・・・・ **実施済**

○手形・小切手の発行終了

受付終了日：2026 年 3 月 31 日（火）・・・・・・ **実施済**

対象証券：約束手形、小切手、自己宛小切手

○手形・小切手の最終振出期限の設定

振出期限日：2026 年 9 月 30 日（水）

対象証券：約束手形、小切手

※手形・小切手の振出日が最終振出期限を超過している場合、持帰金融機関として支払呈示を受けても、当座預金からの支払いは行いません。

○他行を支払地とする手形・小切手の預金入金 of 終了

受付終了日：2026 年 12 月 30 日（水）

※2026 年 12 月 30 日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金口座（当座預金の他各種預金含む）への入金を終了します。

※金融機関によっては、最終振出期限を 2026 年 9 月 30 日に定めている場合がございます。振出日が最終振出期限を超過あるいは振出日の記載がない場合、当組合で入金・代金取立の受付をしても、振出（支払）金融機関で決済されない可能性がございますのでご注意ください。

以 上